

# 平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月



地方独立行政法人  
岐阜県立多治見病院

I 法人の概要

1 法人の現況

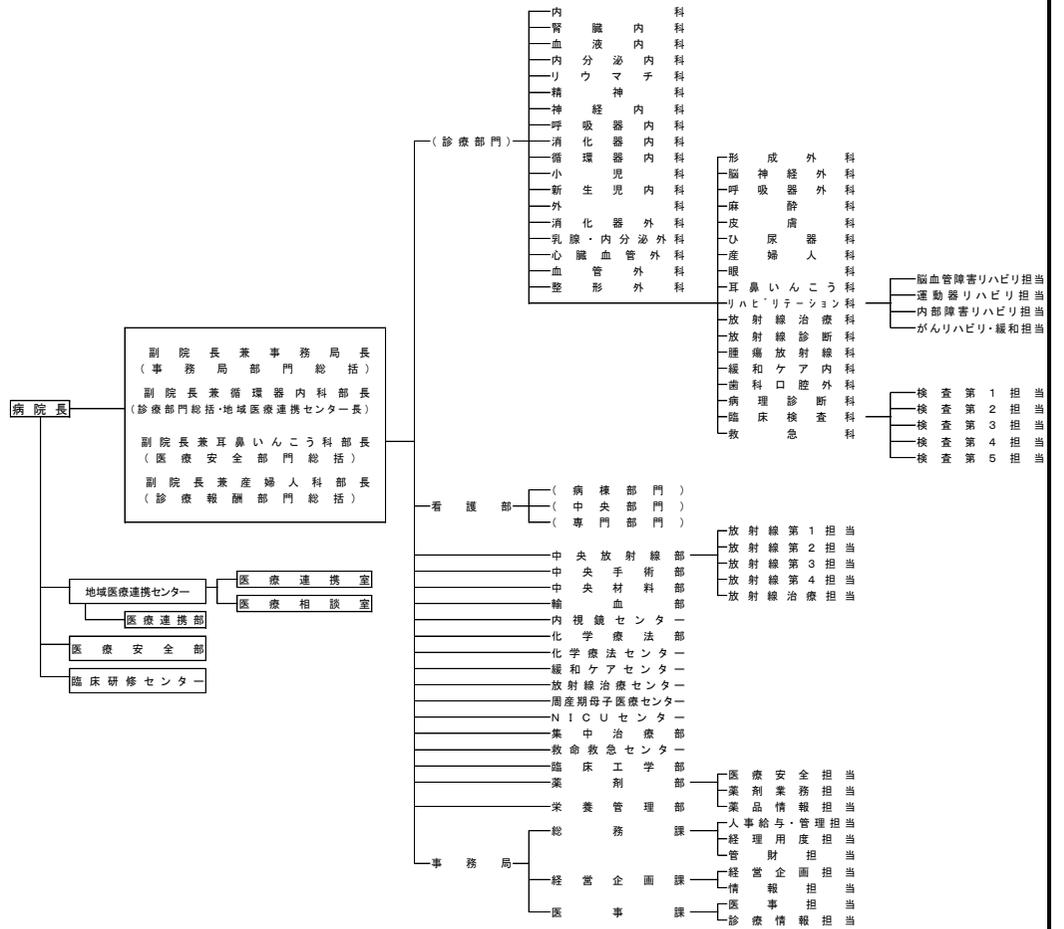
- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況

平成26年4月1日現在

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	原田 明生	院長	理事	鈴木 藏	陶芸家 重要無形文化財保持者
副理事長	松葉 英之	副院長(事務局長)	理事	加藤 智子	ヤマカカ代表取締役
理事	横井 清	副院長	監事	小島 浩一	弁護士
理事	上田 幸夫	副院長	監事	木村 太哉	公認会計士
理事	柘植 容子	看護部長			

(5) 組織図

平成26年8月1日現在



(6) 職員数 (平成26年4月1日現在) 1,003人

職 種	医師 (歯科医師含)	看護師 (准看護師、看護士含)	コメディカル	事務ほか	合 計
常 勤	119人	464人	144人	49人	776人
非常勤	22人	118人	14人	73人	227人
合 計	141人	582人	158人	122人	1,003人

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立多治見病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立多治見病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の医療の最後の砦として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院  
診療科: 36科
- (2) 所在地 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 沿革

年	月	概 要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和59年	2月	診療本館 (現 中央診療棟) 完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成 2年	10月	新東病棟 (現 東病棟) 完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設 (再開)
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働

(4) その他

①基本理念

安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。

②行動指針

- ・分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します
- ・安全を何度も確認することを怠りません
- ・常に高度先進医療を取り入れ、最新・最高の医療を目指し自己研鑽に努めます
- ・倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます
- ・健全経営に努めます

## II 全体的な状況

### 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

#### 1-1 診療事業

東濃地域の基幹病院として、近隣の医療機関等との役割分担・連携のもと、地域の限られた医療資源を有効活用し、良質かつ高度な医療を提供できるよう必要な職員の確保、職員のスキルアップ支援、院内研修の実施、高度医療機器の計画的な整備、診療効率アップ及び患者目線に立ったサービス向上のための施設整備等の取り組みを行った。

今年度、平均在院日数の短縮や医療連携の強化などにより7対1看護体制が実現し、より質の高い医療の提供が可能となった。

地域がん診療連携拠点病院としての責任を果たし、地域から期待されるがん治療の推進に応えることを目的として、緩和ケアセンターや放射線治療センターを開設した。さらに、開業医への訪問活動に中央放射線部の職員も同行し、患者負担を軽減できる高精度放射線治療システム、CTやMRIなどの利用促進をしてきた。

患者・住民サービスの向上については、中央診療棟の外来系統の空調機を整備し、外来患者等の快適性向上を図った。入院患者への給食は、治療効果を高め、より快適な入院生活を送ることができるよう、食種や、献立・食材の見直しを行った。

待ち時間に対しても、中央採血室の稼働時間を15分早めたり、早朝コンシェルジュ業務を8時から配置するなどをして積極的な患者案内の取り組みにより、診療や会計待ちに関するストレスの解消を図った。患者に対する満足度・待ち時間調査を民間機関に委託し、これにより、他の同規模病院との比較ができるとともに、患者が病院に求める要素にかかわる満足度が把握できるようになり、今後取り組むべき課題が明確になった。

病院運営協議会を開催し、地元住民の要望・意見収集にも取り組んだ。その他、患者相談窓口を充実させ、その内容に基づく患者サポート体制カンファレンスを定期的に開催して、医療相談、クレーム事例など患者からの意見・要望を把握し、医療安全活動と合わせて、患者の権利の保障について検討した。

また、よろず相談・かかりつけ医紹介センターの設置や、かかりつけ医へ患者の診療予定日をお知らせする仕組み（多治見シャトル）の構築など患者相談体制の充実を図った。

精神科病棟に入院している医療保護入院者の退院促進に向けた取り組みを推進するため、退院後の生活環境に関わる者や退院後の医療関係者などを参加者とした医療保護入院者退院支援委員会を設置した。

#### 1-2 調査研究事業

提供する医療の質及び地域の医療水準の向上等を図るため、クリニカルインディケーターについて、各診療科の実績データをホームページ上で公表及び経年的に評価を行うようにして、調査研究事業に積極的に取り組んだ。

地域医療機関や地域住民に対しては、病院が保有する保健医療情報を広く公開するため、市民公開

講座の開催及び広報誌「けんびょういん」の発行などを行った。さらに医師、看護師が講師となり「健康づくり講座」を多治見市内の公民館で11回開催した（総参加者数 260名）。また、地域住民との交流を主たる目的として開催した病院秋まつりにおいて、血管年齢測定など健康指導を行った。

#### 1-3 教育研修事業

質の高い医療従事者を養成するため最新の医療技術や知識を習得できるよう国内外の学会や講習会への参加に必要な費用を負担し支援した。

研修医を対象とした内科症例検討会、各診療科部長による講義、早朝勉強会を定期的に開催した。特に内科症例検討会では、研修医自らが症例提示を行うなど、より実践的な形式を採用し内容の充実を図った。また、研修医が求める臨床研修内容を臨床プログラムに反映させることにより、臨床研修体制の確立に努めた。

医学部生、看護学生等の実習生を積極的に受け入れ、医療従事者の育成に努めた。同時に救急救命士に対する病院実習も積極的に実施し、医療技術の向上を支援した。

#### 1-4 地域支援事業

地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携を強化し、医療機関相互の役割を明確化することにより、それぞれの特色を生かした医療資源の有効活用、地域完結型医療を目指した。医師会長をはじめとした医療関係団体の代表者、関係行政機関代表者、学識経験者で構成する地域医療連携推進協議会を4回開催し、協議会を通じて地域医療連携パスの推進や、高度医療機器の共同利用等の推進を働きかけた。その結果、患者紹介率、逆紹介率ともに高い水準を維持することができた。（紹介率69.3%、逆紹介率86.0%）

地域全体の医療水準の向上を目的に、医師、看護師をはじめとした医療従事者を対象に各種講演会、研修会、勉強会、症例検討会等を開催した。また、次世代の地域医療の担い手育成のため、多治見看護専門学校、中京学院大学等に医師、認定看護師等を講師として派遣した。また、多治見陶器まつり実行委員会の要請で多治見陶器まつりに、救護班として職員を派遣した。

東濃可見地域にある8病院で「東濃・可見地域病連携推進会議」を開催し、地域のそれぞれの持つ医療資源を繋ぎ、限られた医療資源を有効活用していく方策を講じていく場として今後も進めて行くこととした。

医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への人的支援として、国民健康保険上矢作病院、国民健康保険蛭川診療所、中津川市民病院へ医師を派遣した。

#### 1-5 災害等発生時における医療救護

災害拠点病院（平成23年10月に指定）として、地震、火災、津波、テロなどの大規模災害発生時等に、病院機能を維持し、東濃西部地域での初期救急の中心となって活動できるよう、大規模災害を想定した災害実働訓練の実施、DMA Tの質の向上・維持のため厚生労働省、中部地区、岐阜県の開催する訓練に参加した。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

医療環境の変化や住民の医療需要に的確に対応できるよう、経営分析や予測、各種広報の展開など、経営基盤の強化を図った。

DPC環境下における病院収益向上を目指し、診療報酬担当を中心にレセプトチェックシステム、DPCコーディング検証に取り組み、診療報酬請求の的確化と効率的な事務の推進による収益向上を図った。

材料費では、各種委員会をとおして節減対策を検討するとともに、平成23年度から委託している病院経営に関するコンサルタント業務の専門業者を活用し、医療機器購入価格や医薬品、診療材料契約単価の価格交渉、検体検査外部委託の競争入札の導入、SPD（物流管理）システムの契約・運用などを行った。

また、平成27年度からの委託業務などについて、引き続き仕様書内容の見直し、複数年契約、契約金額の抑制などを行った。5年間の主たる取引先金融機関について、プロポーザルを実施し価格面のみでなく病院運営に有利となる提案を比較検討し決定した。

医師の業務負担軽減を目的に採用している医師事務作業補助者を40名に増員し、運用を23診療科に拡大した。また、病棟事務補助者も配置し、看護師の業務負担軽減を図った。

7対1看護体制の実現を契機に、外来と病棟の配置の充実を図り、また、看護体制の強化のため、夜勤専従看護師の配置、育児部分休業及び育児短時間勤務や、復帰に不安を抱えている離職者のための職場復帰支援プログラムを実施した。

## 3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

[収益] 医療連携の強化や、7対1看護体制を実現による診療単価増などにより、昨年度と比べ医療収益において1.0%、収益全体でも1.0%の増（1.6億円）となった。しかし、計画に比べ医療収益において1.2%、収益全体でも1.0%の減（▲1.6億円）となった。

[費用] 材料費や経費における価格交渉や契約方法の見直しなどの経費節減の努力により、昨年度と比べ医療費用において1.9%、全体で2.9%の増にとどまった。計画に比べ医療費用において0.8%の減となり、費用全体では0.3%の減（▲5.4億円）とすることができた。

こうした業務運営の改善及び効率化により、単年度収支は2億6千8百万円の黒字となり、経常収支比率も101.6%と目標である100%以上を平成22年度の独立行政法人化から5年連続で達成した。

経常収支比率 = (営業収益+営業外収益) ÷ (営業費用+営業外費用) × 100

営業収益 16,520,556千円

営業外収益 107,172千円

営業費用 15,701,714千円

営業外費用 660,576千円

## 4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

職員の就労環境の向上については、医師、看護師等が職務に専念でき、負担を軽減できるよう医師事務作業補助者・病棟事務補助者等を採用し、効率的な職員の配置に取り組んだ結果、補助体制加算は昨年度の25:1から15:1となった。

院内保育では、昨年度から引き続き民間会社に保育業務を委託し、夜間保育、休日保育、及び病児保育の利便性を向上させた。

必要な看護師数確保のため、看護職員修学資金貸付制度の創設や、県内外の就職ガイダンスに積極的に参加するとともに、育児中の女性職員が安心して働けるように育児部分休業制度活用の推進などに取り組んだ。

職員の健康管理については、法定検診（定期健康診断、人間ドック）、任意検診（各種抗体検査、予防接種等）などを確実に受診させるよう働きかけた。さらにメンタルヘルス対策にも取り組んだ。

医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展等を総合的に判断し、機器の選定及び購入を行った。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

